

個別施策

D3-1 大気環境や身近な環境を良好に保ちます

D3-2 公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます

ア 施策の目的

市民が、さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
大気汚染物質、 公共用水域の水 質及び自動車騒 音の環境基準達 成率	95.4% (26年度)	↑	目標値	96.3	97.2	98.2	99.1	100.0	100.0
		↑	実績値	95.9	95.4	94.2	94.9	96.4	95.5
		↑	達成率	99.6%	98.1%	95.9%	95.8%	96.4%	95.5%
汚水処理人口普 及率※1	96.7% (26年度)	↑	目標値	96.2	97.5	97.8	98.1	98.4	98.4
		↑	実績値	97.3	97.6	97.6	97.8	97.8	97.9
		↑	達成率	101.1%	100.1%	99.8%	99.7%	99.4%	99.5%

※1 大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率（個別）

※2 目標値を実績値が上回ったため、H29以降の目標値を変更した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし